

【25】カヌー競技

1 期 日 平成30年6月30日(土)・7月1日(日)・14日(土)・15日(日)

種 別	種 目	7月1日 (日)	7月15日 (日)
成年男子	カヌースプリント カヤックシングル		決勝
	カヌースプリント カナディアンシングル		決勝
	カヌースラローム カヤックシングル	決勝	
	カヌースラローム カナディアンシングル	決勝	
	カヌーワイルドウォーター - カヤックシングル	決勝	
成年女子	カヌースプリント カヤックシングル		決勝
	カヌースプリント カナディアンシングル		決勝
	カヌースラローム カヤックシングル	決勝	
	カヌースラローム カナディアンシングル	決勝	
	カヌーワイルドウォーター - カヤックシングル	決勝	
少年男子	カヌースプリント カヤックシングル		決勝
	カヌースプリント カヤックペア		決勝
	カヌースプリント カナディアンシングル		決勝
	カヌースプリント カナディアンペア		決勝
少年女子	カヌースプリント カヤックシングル		決勝
	カヌースプリント カヤックペア		決勝
	カヌースプリント カヤックフォア		決勝

2 会 場 カヌースプリント：美山漕艇場
日高川町初湯川
カヌースラローム・カヌーワイルドウォーター：北山川特設カヌー場
北山村下尾井

3 種別（種目）及び参加人員

種 別	種 目	本大会出場 府県数	監 督	選 手	参加府県数	小 計	合 計
成年男子	カヌースプリント カヤックシングル	3	1	1	6	108	150
	カヌースプリント カナディアンシングル	3		1	6		
成年女子	カヌースプリント カヤックシングル	2		1	6		
	カヌースプリント カナディアンシングル	1		1	6		
少年男子	カヌースプリント カヤックシングル	4		1	6		
	カヌースプリント カヤックペア	1		2	6		
	カヌースプリント カナディアンシングル	3		1	6		
	カヌースプリント カナディアンペア	1		2	6		
少年女子	カヌースプリント カヤックシングル	3		1	6		
	カヌースプリント カヤックペア	1		2	6		
	カヌースプリント カヤックフォア	1	4	6			
成年男子	カヌースラローム カヤックシングル	3	1	1	6	42	
	カヌースラローム カナディアンシングル	1		1	6		
	カヌーワイルドウォーター - カヤックシングル	1		1	6		
成年女子	カヌースラローム カヤックシングル	2		1	6		
	カヌースラローム カナディアンシングル	1		1	6		
	カヌーワイルドウォーター - カヤックシングル	1		1	6		

4 規定及び方法

- (1) レース運営は、公益社団法人日本カヌー連盟競技規則による。
- (2) カヌースプリント
 - ア 水路は、静水で長さ 500m・レーン幅 9 m・6レーンとし、公益社団法人日本カヌー連盟が公認したもの。
 - イ 水路は、50mごとに浮標によって標示する。浮標は、各レーンごとに白色・黄色を交互に使用し、最後は決勝線の 2 m先に設ける。発艇線及び決勝線は、赤旗で標示する。
- (3) カヌースラローム
水路は、200m以上 400m以内で漕航可能な激流とし、公益社団法人日本カヌー連盟が公認したもの。ゲート数は 15 とする。
- (4) カヌーワイルドウォーター
水路は、1500m以内で漕航可能な激流とし、公益社団法人日本カヌー連盟が公認したもの。

5 参加資格、所属府県及び選手の年齢基準

総則 5 に定めるもののほか、次による。

- (1) 公益社団法人日本カヌー連盟賛助会員 A 登録者で認定のバッチテスト C 級以上の有資格者であること。
- (2) 出場は 1 人 1 種目とする。
- (3) カヌースプリント種目の少年種別に参加できる選手には、平成 15 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までの間に生まれた中学 3 年生を含むものとする。
また、成年女子種別カナディアンシングル種目に参加できる選手は、中学 3 年生を含む平成 16 年 4 月 1 以前に生まれたものとする。
- (4) カヌースラローム種目（成年男子種別、成年女子種別）及びカヌーワイルドウォーター種目（成年男子種別、成年女子種別）に参加できる選手は、中学 3 年生を含む平成 16 年 4 月 1 日以前に生まれたものとする。
- (5) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認カヌー指導員、公認カヌー上級指導員、または公認カヌーコーチ、公認カヌー上級コーチのいずれかの資格を有する者であること。
- (6) 成年選手は監督を兼任することができる。

6 参加上の注意

- (1) 各種目とも、カヌー艇は規則に則り、公益社団法人日本カヌー連盟の公認艇を用い、検艇を行い、合格したもののみとする。
- (2) 開始式・表彰式には各府県ユニフォームで参加する。
- (3) 競技ユニフォームは、登録した競技用の服装とする。
- (4) 選手変更については、疾病、傷害等の特別な場合のみ認めるものとし、監督会議開催前までに主管協会へ提出する。

7 開始式

- (1) カヌースプリント
日 時 平成 30 年 7 月 15 日(日) 9 時 00 分
会 場 美山漕艇場前広場
- (2) カヌースラローム・カヌーワイルドウォーター
日 時 平成 30 年 7 月 1 日(日) 9 時 00 分
会 場 北山川特設カヌー場

8 監督会議・検艇

- (1) カヌースプリント
日 時 平成 30 年 7 月 14 日(土) 監督会議 16 時 00 分～17 時 00 分
検 艇 13 時 00 分～16 時 00 分
会 場 美山漕艇場 ロビー
美山漕艇場前広場

(2) カヌースラローム・カヌーワイルドウォーター

日 時 平成30年6月30日(土) 監督会議 16時00分～17時00分
検 艇 13時00分～16時00分

会 場 おくとろ公園
北山川特設カヌー場 競技本部前

9 その他

天候の関係で、一部種別（種目）の開催場所・期日を変更することがある。